

各機関におけるこれまでの障害者差別解消法に係る取り組みについて

1 各機関における差別解消や合理的配慮の取り組みについて

○具体的な取組

分類	所属機関	内容
学識経験者	釧路公立大学	障害を持つ学生について、申告をもとにした受講上の合理的配慮の提供をしている。 大学で把握している障害を持つ学生数は100人を超える程度で、うち40人程度について、各種の配慮を実施している。 障がい学生等支援対応マニュアルを作成し、全教職員に配布している。
行政機関	振興局健康推進課	・新任職員への研修 ・正面受付に筆談用の筆記用具の設置 ・駐車場から建物内へのスロープの設置
	釧路地方検察庁	執務環境の整備
福祉に関する事業所等	釧路市障がい者虐待防止センター	オープンだけでなく個別の相談スペース担保等
	釧路圏障がい者自立支援施設協議会	加入している施設、事業所が障がいを持った方々を対象としているため、日々様々な場面で取り組んでいる。
	基幹相談支援センター	相談者一人ひとりの障害特性や状況に応じて、面談方法や情報提供の仕方などについても、可能な範囲で調整し、安心して相談いただける環境づくりに努めている。
医療・保健	市立釧路総合病院	手話通訳者を設置し、聴覚障害の方でも診察がスムーズに受けられるような体制をとっている。
事業者	北海道旅客鉄道(株)釧路支社	○バリアフリー講習会の実施(2025年9月開催) ・北海道運輸局(釧路運輸支局)にご協力いただき、駅社員・車掌向けの講習会を開催(13名出席)。 ・障害者差別解消法や接遇ガイドラインに関する講義や、車いす介助や視覚障害をお持ちの方への補助方について指導・訓練を実施。
	くしろバス株式会社	車いすでバス利用者が釧路駅前バスターミナルで降車され、介助が必要な場合はインターホンを利用させていただくと、介助できるようにした。
	阿寒バス株式会社	スロープを備えたノンステップバスを導入し、高齢者及び車いすでの利用者の乗降に係る負担軽減を図っている。
	釧路ハイヤー協同組合	・加盟事業者への周知 障がい者差別解消法に基づき、乗車拒否の禁止や合理的配慮義務化について上部団体からの文書を通じて周知・啓発を行った。 ・UD タクシーの普及促進 車いすやベビーカーを利用される方が円滑に乗車できるよう、国交省等で行っている補助金等の案内も含め案内し、加盟事業者への導入の推奨を行った。

障がい 当事者	北海道難病連 釧路支部	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌など見やすい字体に配慮 ・会議、講演会など、座席やトイレなど配慮 ・障がいについて市民に理解してもらうイベントなどを開催
	オフィスきら り	<ul style="list-style-type: none"> ・個別で相談を行っている ・精神保健福祉士がおり、ケアをしているため安心感がある。 ・制度に併せて管理栄養士がつき、食事の面で栄養バランスの良いメニューを提供している
市	釧路市役所 社会援護課	受付にヒアリンググループを設置している
教育	学校指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT 機器の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等の ICT 機器を活用し、読み書きが苦手な児童生徒への代替手段の提供や、視覚情報の提示による理解促進など、デジタルツールを用いた合理的配慮を進めている。 ○専門家による巡回相談 <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの依頼に基づき、心理や福祉等の専門家が学校を訪問。具体的な指導方法や校内体制についてアドバイスを行うことで、教員の専門性向上と適切な合理的配慮の提供を支援している。 ○特別支援教育指導員の配置 <ul style="list-style-type: none"> 通常の学級および特別支援学級に「特別支援指導員」を配置している。学習活動や学校生活のサポートを直接行うことで、環境面の障壁（社会的障壁）を取り除いている。

2 合理的配慮の具体的提供事例について（令和7年度）

○合理的配慮に関する相談や実際に対応した事例の内容について

分類	相談内容	対応
学識経験者	【釧路公立大学】 具体的に書くのは難しいです。	講義室の外に出やすい座席の指定、課題等の提出時期の配慮、指示内容の書面化、試験時の別室受験の許可、配布資料等に用いる色の配慮、など。
医療・保健	【市立釧路総合病院】 障害のある方が高齢者でご家族などがおらず、支援を受けていない方が院外薬局へ薬を取りに行くことができないと相談があった	院外薬局まで一緒に行き、そこからタクシーで帰宅
事業者	【くしろバス株式会社】 車いす利用者が釧路駅前バスターミナルで降車の際、乗務員にバス待合所まで介助の申し出があり乗務員が介助したが、基本的にバスから離れることはNGであることを説明して右記の対応とした。	上記の内容で対応している。 (車いすでバス利用者が釧路駅前バスターミナルで降車され、介助が必要な場合はインターホンを利用させていただくと、介助できるようにした。)
	【釧路ハイヤー協同組合】 ①電動車いす利用の地域住民より相談あり。以前から利用があったタクシー事業者から断られた。 ②身障者手帳の取り扱い（ミライロ ID 含む）	①当該事業者の都合ではありますが、電動車いすに対応していた車両が廃止となったため利用者へ説明したが理解が得られなかった。 ②手帳提示の際、個人情報を記録されたとの事。当該事業者へ指導。 ミライロ ID 提示の際に、スマホを取り上げられた、勝手に触られたとの事。当該事業者へ指導。市内全事業者へあらためての通達文書発出。
当事者	【オフィスきらり】 1. 文字を書くのが難しい 2. メンバー1人1人の特性がある	1. 代筆を行う。 2. メンバー1人1人の特性に対して仕事などの振り分けをし生活しやすい環境を整える。
教育	【学校指導課】 ①特別支援学級在籍児童生徒の保護者からの相談電話（教室で落ち着いて学習することが難しい、など） ②学校からの巡回相談の依頼	①各学校に連絡し、教室環境の調整等、組織的対応を依頼する。 ②専門家が学校を訪問し、具体的な指導方法や校内体制についてアドバイスを行う。